

自治会(町内会等)の負担軽減のため、市が配布する 広報物の要・不要が選択できるようになります

今年10月から、市が配布する広報物は、市のホームページで
ご覧いただけるようになっています。

これをふまえ、

令和8年4月からの市が配布する広報物は、



これまでどおり
紙での配布が必要

それとも

紙の配布は
要らない

の選択ができますので

各世帯でご検討いただき、自治会で取りまとめてください

デジタル閲覧（広報物を市のホームページで見る）だと…

・いつでも誰でも見ることができます・自治会での仕分けや配布作業が軽減されます

これにともない、
コミセンからの配布
物も、不要な場合は
配布なくなります。



コミセンの発行する
広報物も、ホーム
ページからご覧
いただけるように
なります。



【質問と回答】

問：市が配布する広報物とは？

答：次のものです。

全戸配布しているもの

広報いずも、市議会だより、市税だより、
ごみ収集カレンダー、しまねの赤十字、
フォトしまね、保護司会だより、アトム
の広場、社協だよりいずも 他

問：配布物ごとの選択はできますか？

答：できません。全配布物一括での選択とな
ります。

問：年度途中で紙の広報物の要・不要を変更し
てもいいですか？

答：変更できます。自治会の代表者を通してコ
ミュニティセンターへ連絡してください。

問：紙の広報物が欲しい時は、どこに取りに行
けばいいですか？

答：コミュニティセンターまたは市役所・行政
センターに置いてあります。

問：デジタル閲覧に移行しないといけませんか？

答：広報物を見る手段を増やしただけですの
で、必ず移行する必要はありません。各世帯
が見やすい方法を選んでください。